

介護サービス基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成23年法律第72号)第4条の規定による改正後の健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)附則第130条の2第1項の規定により、なお効力を有するとされた介護保険法第113条の規定により、指定介護療養型医療施設の指定の辞退について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所1	事業所電話	事業所FAX	状態	変更年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所1	代表者名	代表者職種
3710410865	介護療養型医療施設	医療法人社団 大杉脳神経外科 医院	7650052	香川県善通寺市大麻町 2079-1	0877-63-5566	0877-63-5567	辞退	2020/3/31	医療法人社団 大杉脳神経外科 医院	香川県善通寺市大麻町 2079-1	大杉 保	理事長
3711610786	介護療養型医療施設	医療法人慶昭会 おおにし病院	7660002	香川県仲多度郡琴平町 350番地の10	0877-75-5101	0877-75-2409	辞退	2020/3/31	医療法人 慶昭会	香川県仲多度郡琴平町 350番地の10	大西 洋一	理事長
3711611180	介護療養型医療施設	医療法人社団 愛徳会 池田内 科医院	7660001	香川県仲多度郡琴平町 750	0877-73-2366	0877-73-2708	辞退	2020/3/31	医療法人社団 愛徳会	香川県仲多度郡琴平町 750	橋本不動志	理事長